

再発見・牛久第五話

牛久市文化財保護審議委員

栗原 功

うな井発祥地は牛久沼渡し場の森跡
—現在の牛久市城中町字根古屋—

大久保今助という人物が

「うな井」をつくる

1200年余前の万葉集に、『石麻呂に われ物申す 夏瘦せに よしと言ふものぞ 鰻とり食せ』という大伴家持(718年〜785年)の歌があるが、日本食物史年表の頁には、『文化11年(1814年)、大久保今助が鰻の蒲焼きと飯を一緒に蒸して鰻井をつくる』と記されている。

時(文化11年・1814年)の江戸幕府の徳川將軍は第11代の家斉であった。

今助は、この年夏、江戸をたつて水戸街道を所用のため生家のある常陸国久慈郡龜作村(現在の茨城県常陸太田市)へ向かっていった。下総国相馬郡の藤代宿で一泊、宮和田から小貝川を渡し船で小通幸谷に着いた。ここから常陸国の河内郡で、水戸街道は若柴宿に入り、さらに西進すると牛久宿に達するのであった。が、若柴宿を通らずに、牛久沼を渡し船で横切る方がずっと近道であった。今助は、八間堀堤(土手)の上の道を進み、稗柄村(現



うな井発祥地・牛久沼渡し場の森跡
—現在の牛久市城中町字根古屋地内—

龍ヶ崎市)の堰(八間堀の落とし口)付近の葦簾張りの茶屋に入った。茶屋では、飯と牛久沼で捕れる鰻の蒲焼きも出していたので、それを女将に頼んだ。しばらくして、出てきた井飯(当時は木製の蓋付き椀)と鰻の蒲焼きに箸をつけようとしたところに、法螺貝が鳴り、「船が出るぞ!」と船頭の声が聞こえた。今助はとっさに女将に断り、井飯の上に鰻の蒲焼きをのせ、蓋をかぶせて、持ち合わせの風呂敷で包み、それを手でぶらさげ渡し船に乗った。(今の時間で10分余渡し船は河内郡城中村根古屋坪の渡し場に着いた。渡し場の森の木陰に置かれている縁台に腰を下ろし、井飯の蓋をとった。

空腹だったのでうまかった。飯の熱で鰻のたれの付け焼きが適度に蒸され、独特の香りと味がした。

今助は江戸に戻った。彼は、当時、第一流の格式を誇る浮世小路・中洲(現中央区)の料理茶屋で、多忙だったことから、度々、すぐに食べられる「井飯に鰻の蒲焼きをのせる」、後の『うな井』を特注した。話は少し戻るが、水戸藩第二代藩主徳川光圀の重臣の中に『うなぎの養殖』を唱える者がいた。

大久保今助は歌舞伎大物興行師

—献金で水戸藩に召し抱えられる—

今助は、宝暦7年(1757年)に常陸国久慈郡龜作村(現常陸太田市)の農家で生まれ、13歳の時に江戸に出て、辛苦の道を辿り、巨富を蓄えた。

今助が江戸に出たころの明和8年(1771年)につくられた川柳「江戸っ子のわらんじをはくらんがしき」で、「江戸っ子」という言葉が初めて世に出ている。

江戸の日本橋は『日本に一つは橋の一里塚』と川柳に詠まれ、五街道の起点に定められているが、日本橋と京橋の間は日本橋大通り(東海道でも)であった。日本橋大通りの北側(南側は町屋)は武家屋敷で、その一角には幕府御用絵師狩野邸と東海道53次の絵で有名な広重(安藤)邸が隣り合わせていて、今助邸も京橋近くにあった。

「日千両」という言葉があったが、これは歌舞伎常設劇場があった芝居町には、一日に莫大な金が落ちるといいう意味だった。芝居町は、江戸三座と呼ばれる中村座、市村座、森田座の常設劇場周辺にそれぞれ形成された町だ。

歌舞伎は上方(京都・大阪)でおこり、大人の男優(女の役も演じた)だけが出演する芝居の興業が許可されていた。江戸歌舞伎最古(開祖でもある)中村座は堺町(現中央区)の常設劇場で興業が許されていた。今助は「京橋様」と呼ばれる大物金方(歌舞伎興行の資本提供者をさし、金主ともいう)で、中村座の興業に関わったこともあった。

一方で今助は、出身地が水戸藩領であったこともあって、小石川御門外の同藩上屋敷に頻繁に入入りした。献金によつて士籍に列し、江戸詰家老榊原照昌の股肱の臣となつて累進し、五百石取り、さらに文政12年(1829年)には七百石取りに進んで、中士の上位の身分を得ていた。が、同年12月に水戸藩9代藩主斉昭擁立に反対の立場をとつたため、水戸に閑居を命じられた。今助失脚後、『雲井』まで登詰めた奴隸糸目が切れて落る今助と落首にも詠まれ、天保5年(1834年)2月、高い身分に成り上がつて没落する77年の波乱万丈の生涯を閉じた。

※大久保今助に関する諸資料は公益財団法人松竹大谷図書館提供。